



2024年11月21日

各 位

会 社 名 株式会社ティーガイア
代 表 者 名 代表取締役社長 石田 将人
(コード：3738 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画部長 林 薫
(TEL. 03-6409-1010)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社取締役会は、2025年2月上旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について本日付で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月6日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2024年12月6日（金曜日）
- (2) 公告日 : 2024年11月21日（木曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<https://www.t-gaia.co.jp/corp/ir/stock/notice.html>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

当社が、2024年9月30日付で公表した「株式会社BCJ-82-1による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社BCJ-82-1（以下「公開買付者」といいます。）が2024年10月1日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、本公開買付けは成立したものの、公開買付者が当社株式（ただし、当社が所有する自己株式、住友商事株式会社（以下「住友商事」といいます。）が所有し本公開買付け等に応募しない旨を当社及び公開買付者と合意している当社株式、並びに光通信株式会社、株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3及び株式会社エスアイエル（これら4社を併せて以下「光通信グループ」といいます。）が所有し本公開買付け等に応募しない旨を当社及び公開買付者と合意している当社株式を除きます。）の全てを取得できなかったため、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。なお、公開買付者並びに住友商事及び光通信グループは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上